

国民健康保険

☐ 取得

☐ 資格確認書紛失

☒ 喪失

☐ 資格確認書再交付

申請書

・下記のとおり資格確認書・資格情報のお知らせを添えて届出ます。なお、資格喪失後の給付については、貴市に負担をかけないことに同意します。

届出日	令和 年 月 日	届出人			
住所	うるま市		自宅 () —		
前住所 転出先			携帯 () —		
学校名 施設名			修学年	年	
			在学年	年	
新世帯主氏名			旧世帯主氏名		
	氏名 (続柄)	生年月日	マイナ保険証	個人番号 (マイナンバー)	
1	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
2	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
3	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
4	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
5	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
6	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
7	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
8	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
9	()	昭和 平成 令和 年 月 日	有・無 ・不明		
最終確認者	資格確認書・資格情報のお知らせ	本人確認	委任状	受取担当者	任継案内
	交付・回収・返信用封筒・未更新・紛失	免・マ・他			
	令和 年 月 日				

新被保険者番号		
う国		
取得事由	01 転入	06 国組離脱
	02 社保離脱	08 住所地特例開始
	03 生保廃止	09 他適用開始
	04 出生	42 障害認定
	05 職権回復	43 後期高齢離脱
変更事由	21 世帯分離	31 世帯変更
	22 世帯合併	32 世帯主変更
	24 転居	33 学遠(非)該当
		34 住所地特例変更

旧被保険者番号		
う国		
喪失事由	11 転出	16 国組加入
	12 社保加入	18 住所地特例終了
	13 生保開始	19 他適用終了
	14 死亡	
	15 職権抹消	
その他	70 証再発行	
	71 氏名変更	
	72 住所変更	
	● その他 ()	

異動年月日	異動事由	備考																																																								
年 月 日		手続きに必要なもの ①国民健康保険証又は資格確認書・資格情報のお知らせ ②社会保険の資格確認書・資格情報のお知らせのコピー(世帯全員分、白黒可) ③免許証等の顔写真付き本人確認証のコピー(届出人、白黒可) をうるま市役所宛に送付してください。 ※左記には、社会保険に加入した方全員の情報をご記入ください。 ※不備があった場合、手続きできませんので再度ご確認ください ・ 国保手続きのため、マイナンバーを使って情報連携をすることに同意します。 ・ 国保喪失日以降にマイナ保険証・資格確認書の提示にて医療機関等を受診した際は、費用の返納が発生することに同意します。 ・ 申請書類に記載した内容について、間違いはありません。 上記の内容をご確認のうえ、署名をお願いします。 署名 社会保険の期間中に国保の資格確認書・資格情報のお知らせで病院受診をした際は、有にマルを付けてください。その場合、保険適用分の請求が国民健康保険課から届きます。一旦お支払いしていただき、それを社会保険事務所にお伝えください。 ↓ <tr><td>年 月 日</td><td></td><td>【市民課用】 国保課担当職員</td><td>社保入力</td><td>情報連携</td><td rowspan="3">給付関係</td><td>提示有無</td><td>返納金説明</td><td>給付繋</td></tr> <tr><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td>可・不可</td><td>有・無</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>出産一時金</td><td>葬祭費</td><td>特定疾病 限度額</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">口座振替</td><td>月例抜取</td><td>年金案内</td><td>TEL入力</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td>有・無 ・新規</td><td>主・員</td><td>有・無</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">(据置・再登録・取消)</td><td colspan="5"></td></tr>					年 月 日		【市民課用】 国保課担当職員	社保入力	情報連携	給付関係	提示有無	返納金説明	給付繋	年 月 日				可・不可	有・無			年 月 日					出産一時金	葬祭費	特定疾病 限度額			口座振替		月例抜取	年金案内	TEL入力					有・無 ・新規	主・員	有・無							(据置・再登録・取消)						
年 月 日		【市民課用】 国保課担当職員	社保入力	情報連携	給付関係	提示有無	返納金説明	給付繋																																																		
年 月 日				可・不可		有・無																																																				
年 月 日						出産一時金	葬祭費	特定疾病 限度額																																																		
		口座振替		月例抜取	年金案内	TEL入力																																																				
		有・無 ・新規	主・員	有・無																																																						
		(据置・再登録・取消)																																																								

★★★裏面もご記入をお願いします→→

適正な保険税の計算および、保険給付のため下記設問へご回答をお願いします。

社保離脱

- ①社会保険に2か月以上加入し、退職から20日以内ですか？（ はい ・ いいえ ）

任継
- ②雇用保険（失業給付）を受給予定で、退職の理由は、倒産、解雇、事業主都合等ですか？（ はい ・ いいえ ）

非自発（65歳以上や公務員は×）（減免担当へ）
- ③社会保険の扶養で、社会保険本人が75歳到達による国保加入ですか？（ はい ・ いいえ ）

65～74歳（7割、5割軽減は×）要申請（減免担当へ）

社保加入

- ①社保加入後、国保の資格確認書又はマイナ保険証を使用して病院受診はありますか？（ はい（いつ頃： ） ・ いいえ ）

返納金が発生する可能性があることを説明
- ②社保加入後、何か月以内の手続きですか？（ 3か月以内 ・ 4～11か月以内 ・ 1～2年未満 ・ 2年以上 ）

診療月から2年以上は返還金×（保調不可）

転入・転出・転居

- ①引っ越し先は、介護保険施設や障がい者施設等ですか？（ はい ・ いいえ ）

住所地特例・マル遠・適用除外（資格担当へ）
- ②大学や短大等へ進学による、引っ越しですか？（ はい ・ いいえ ）

マル学（資格担当へ）

再発行

- ①いつ紛失しましたか？（ ） 、どこで紛失しましたか？（ ）
- ②資格確認書・資格情報のお知らせ未提示で、病院受診はありますか？（ はい（いつ頃： ） ・ いいえ ）

未提示申請（給付係へ）

取得共通

- ①世帯主は国保加入者ですか？（ はい ・ いいえ ）

擬主説明
- ②1月1日時点の住民票は、どこにありましたか？（ 市・区・町・村、 国外 ）

所得照会・簡申（税担当へ）
- ③口座振替の手続きはお済みですか？（ はい ・ いいえ ）

ゆうちょはペイジーのみ（税担当へ）
- ④国保の資格確認書・資格情報のお知らせをもらう前に、病院受診はありますか？（ はい（いつ頃： ） ・ いいえ ）

取得前（給付係へ）
- ⑤限度額認定証や特定疾病療養受療証の交付を受けている方がいますか？（はい(氏名：)・いいえ）

「はい」なら給付に繋ぐ

喪失共通

- ①国保の資格確認書・資格情報のお知らせは返却しましたか？（ はい ・ いいえ ）

→いいえと答えた方は、下記を確認ください。また、お読みになりましたら☑を入れてください。
☐資格確認書・資格情報のお知らせの返却をお願いします。紛失の場合は必ずご報告ください。返却やご報告がない場合、確認の電話や文書を送付することがあります。
- ◀ 受取者確認欄 ▶ ~~~~~

税更正時・証発行時、下記を再確認してください。

- ☐ 異動年月日に誤りはありませんか？

☐ 返戻はありませんか？
- ☐ 資格確認書、通知書はご本人のもので間違いありませんか？

☐ 口座取消は必要ですか？
- ☐ 送付先変更（終了）は必要ですか？

☐ シンクに給付へ繋ぐ手続きはありませんか？
- ☐ メモに「確認書窓口切替」はないですか？あれば希望を確認

☐ 電話番号アクロへ登録
- ☐ 第三者行為について説明しましたか？